

令和2年度事業実施報告

1. 概況

令和2年、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界を席卷し、その感染拡大によるヒト、モノの流れの制限、停滞等から内外経済に甚大な影響をもたらした。私ども食肉業界にあっても、インバウンド、外食需要等の落ち込みが顕著となりました。加えて、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等疾病の発生等もあって、仕入れ価格の上昇がみられるなど深刻な影響を受ける激動の年となりました。

こうした中、(一社)日本食肉協会(以下、協会という。)は、全国食肉事業協同組合連合会(以下、全肉連という。)などと連携し要望書を提出し(令和2年3月4日)、国産食肉のサプライチェーンの要である食肉卸・小売事業者への支援や学校給食対策を要請する一方、資金や雇用調整対策等各省庁にまたがるコロナ関連対策について随時、迅速な周知に努めました。また、コロナ禍の下、全国会議を始め、各種会議の開催を中止する中、計6回に及びリモートでの会議を開催し、会員相互の情報交換・交流に努めました。

一方、(公社)全国食肉学校との連携の下に実施している「お肉検定」は、中止となりましたが、(一社)食品需給研究センターと協力し、引き続き、全国規模での小売店価格調査のため、調査店舗の募集・選定等を行いました。

さらに、協会会員に対して、「全国食肉ニュース」の発行、配布を通じて協会の活動状況等を定期的に情報提供するとともに、協会のホームページの内容の充実と情報発信や電子メールにより迅速な情報提供を行うなど、食肉業界の一翼を担う一般社団法人として、地道かつ積極的な取組を進めてきました。

2. 事業実施概要

食肉に対する消費者の信頼確保、食肉販売業者の後継者の育成確保及び食肉販売業の活性化を促進するため、次の事業を行った。

(1) 食肉小売機能高度化推進事業(全国食肉事業協同組合連合会事業)

消費者の信頼を確保するため、消費者等へ食肉関連情報の普及を図り、国産食肉等の生産、流通に関する情報交換会を行うとともに、表示講習会等を開催した。

(2) 食肉流通改善研究事業((公社)日本食肉協会の助成事業)

新型コロナウイルスの感染拡大の中、令和2年11月15日福岡県で予定していた全国情報交換会議は中止し、翌年度に延期。また各種会議についても中止したところであるが、会員相互の情報交換・意見交換の必要性に鑑み、インタ

ーネットの ZOOM を活用し、オンラインのリモート会議を定期的で開催（8 月以降 6 回開催）するとともに、「食肉流通の課題とその対応 ～ウイズコロナ、アフターコロナにおける食肉販売戦略」をテーマに意見交換、論文募集を行い、報告書を取りまとめた。

（3）食肉検定事業

（公社）全国食肉学校と協力して、消費者への正しい食肉知識の知識を広めるため、また食肉事業者のレベル向上のための「食肉講習会」、「食肉検定（お肉博士）試験」については、中止された。

（4）後継者育成・食肉通信教育事業

① 通信教育の補助

食肉の生産、流通、販売等に関する基礎的な知識を習得するため、（公社）全国食肉学校が行っている通信教育（「食肉流通業務実践コース」及び「食肉原価計数管理コース」）を受講するのに要する経費の一部を助成する事業を行ったが、該当者なし。

② 論文の募集と表彰

「ウイズコロナ、アフターコロナにおける食肉販売戦略」のテーマで論文募集を行ったところ、6 会員から論文の提出があり、最優秀賞 1 点 優秀賞 2 点の表彰及び副賞の交付を行った。

（5）食肉情報等提供事業

① 食肉調査研究事業

ア 食肉価格調査

（一社）食品需給研究センターの小売店価格調査に協力して、調査店の募集・選定等を行った。

イ 新商品開発

新しい食肉関係製品を商品化し会員に普及するため、国内外の新しい食肉関係製品について調査、研究を行った。

ウ 最新食肉事情調査

先進地食肉事情調査については、国内外でのコロナ感染拡大の状況を踏まえ、中止とした。

② 食肉情報提供事業

会員に対して、協会の活動状況等を全肉連の発行する「全国食肉ニュース」を配布した。

また、協会のホームページの内容の充実を図り、情報の発信を行うとともに、電子メールによる個人会員への迅速な情報提供を行った。

(6) 食肉関係製品斡旋対策

食肉販売の活性化の一助に資するため、会員に対して、食肉関係製品等を斡旋販売する事業を行った。

3. 総務関係

(1) 会議開催

① 令和2年度定時総会

- ・ 日 時 令和2年6月28日(日) 16時15分より
- ・ 場 所 アジミックビル 7F 会議室

・ 議 題

ア 報告事項

- a 令和2年度事業計画及び収支予算に関する件
- b 令和2年度借入金の最高限度額に関する件

イ 決議事項

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び決算の承認に関する件
- 第2号議案 令和2年度会費徴収方法に関する件
- 第3号議案 理事及び監事の報酬に関する件
- 第4号議案 理事及び監事の選任に関する件

以上すべて提案のとおり承認された。

② 理事会

1) 令和2年度 第1回理事会

- ・ 日 時 令和2年5月25日(月)
- ・ 場 所 書面による理事会
- ・ 議 題

- 第1号議案 令和2年度事業計画及び決算の承認に関する件(変更承認)
- 第2号議案 令和元年度事業報告及び決算の承認に関する件
- 第3号議案 令和2年度定時総会の招集に関する件

以上すべて提案のとおり書面にて承認され、定時総会に付することとされた。

2) 令和2年度 第2回理事会

- ・ 日 時 令和2年7月15日(水)
- ・ 場 所 書面による理事会
- ・ 議 題

- 第1号議案 役付け理事の選定に関する件

以上、総会において第4号議案(理事の選任)が承認されたことを踏まえ、役付け理事の選定を提案の通り書面にて承認された。

3) 令和2年度 第3回理事会

- ・ 日 時 令和3年3月25日(木)
- ・ 場 所 書面による理事会

・ 議 題

- 第1号議案 令和3年度事業計画及び収支予算に関する件
 - 第2号議案 令和3年度借入金の最高限度額に関する件
 - 第3号議案 令和3年度定時総会の招集に関する事項
- 以上すべて提案のとおり書面にて承認された。

③ 監事監査

- ・ 日 時 令和2年5月14日（金）
- ・ 場 所 （一社）日本食肉協会事務所 アジミックビル2F

④ 事業推進委員会・支部長会議（ZOOM会議）

- 第1回 令和2年8月23日（日） 16:00～17:30
- 第2回 令和2年9月20日（日） 16:00～17:30
- 第3回 令和2年10月28日（水） 19:30～21:00
- 第4回 令和3年1月13日（水） 19:30～21:00
- 第5回 令和3年2月24日（水） 19:30～21:00
- 第6回 令和3年3月24日（水） 19:30～21:00

(2) 協会・事務局及び会員の現況（令和3年3月31日現在）

① 役 員

令和3年3月31日現在の理事・監事数
理事 20名、監事 2名

③ 事務局 2名

④ 会員数 合計274

- 1) 団体会員数 56団体
 - 食肉関係中央団体 11団体
 - 都道府県肉連 45団体
- 2) 個人会員 218名

貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

一般社団法人日本食肉協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	117,240	101,664	15,576
普通預金	5,438,233	5,574,948	△ 136,715
未収入金	1,423,115	2,308,253	△ 885,138
流動資産合計	6,978,588	7,984,865	△ 1,006,277
2. 固定資産			
(1)その他固定資産			
電話加入権	100,000	100,000	0
その他固定資産合計	100,000	100,000	0
固定資産合計	100,000	100,000	0
資産合計	7,078,588	8,084,865	△ 1,006,277
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,252,985	2,308,253	△ 1,055,268
未払法人税等	70,000	70,000	0
預り金	33,906	33,933	△ 27
流動負債合計	1,356,891	2,412,186	△ 1,055,295
負債合計	1,356,891	2,412,186	△ 1,055,295
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	5,721,697	5,672,679	49,018
正味財産合計	5,721,697	5,672,679	49,018
負債及び正味財産合計	7,078,588	8,084,865	△ 1,006,277

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

一般社団法人日本食肉協会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	4,511,000	4,540,000	△ 29,000
県肉連会員	900,000	900,000	0
団体会員	1,100,000	1,100,000	0
個人会員	2,511,000	2,540,000	△ 29,000
受取補助金等	1,423,115	4,611,809	△ 3,188,694
全肉連事業助成金	1,252,985	2,308,253	△ 1,055,268
日本食肉協議会事業助成金	170,130	2,303,556	△ 2,133,426
事業収益	1,694,000	3,414,000	△ 1,720,000
食肉検定事業委託金	0	1,764,000	△ 1,764,000
価格調査事業委託金	1,694,000	1,650,000	44,000
雑収益	340,047	2,040,041	△ 1,699,994
受取利息配当金	47	41	6
その他	340,000	2,040,000	△ 1,700,000
経常収益計	7,968,162	14,605,850	△ 6,637,688
(2) 経常費用			
小売機能高度化推進費	1,252,985	2,308,253	△ 1,055,268
流通改善研究費	206,250	2,303,556	△ 2,097,306
給料手当	2,066,400	2,066,400	0
法定福利費	318,710	318,496	214
福利厚生費	70,455	60,000	10,455
会議費	0	1,559,109	△ 1,559,109
旅費交通費	152,860	297,820	△ 144,960
通信運搬費	361,424	396,341	△ 34,917
消耗品費	14,698	233,962	△ 219,264
印刷製本費	92,400	90,000	2,400
新聞図書費	59,400	108,860	△ 49,460
光熱水料費	187,002	162,356	24,646
賃借料	1,162,771	1,154,569	8,202
役員費	110,034	0	110,034
支払手数料	15,455	18,574	△ 3,119
諸謝金	1,487,500	1,756,800	△ 269,300
支払負担金	160,000	160,000	0
租税公課	70,800	70,400	400
雑費	130,000	336,700	△ 206,700
経常費用計	7,919,144	13,402,196	△ 5,483,052
当期経常増減額	49,018	1,203,654	△ 1,154,636
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	49,018	1,203,654	△ 1,154,636
一般正味財産期首残高	5,672,679	4,469,025	1,203,654
一般正味財産期末残高	5,721,697	5,672,679	49,018
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	5,721,697	5,672,679	49,018

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 令和2年5月15日最終改正 内閣府公益認定等委員を採用している。

1. 重要な会計方針

(1) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしています。

2. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当する債権はありません。

3. 保証債務等の偶発債務

保証債務等はありません。

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
食肉小売機能高度化推進事業	全国食肉事業協同組合連合会	0	1,252,985	1,252,985	0	
全国食流通改善研究事業	(公社)日本食肉協議会	0	170,130	170,130	0	

5. 関連当事者との取引の内容

該当する関連当事者はいません。

6. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

該当無し

2. 引当金の明細

該当無し